

第2章

台灣：輸出主導から内需重視へ

はじめに

台灣の辿ってきた経済発展の経路は、しばしば「輸出指向工業化」として他の発展途上国の手本とされる。1970年代に新興工業国家群（N I C s；当時）と呼ばれた国々、韓国、台灣、香港、シンガポール、ブラジル、メキシコ等の中でも、生産物を保護された国内市場に販売することで経済発展を推し進めることに執着した国は、長期にわたって高成長を維持することができなかった。そして、比較的早い段階で輸出に活路を求めた国々が高成長を持続するという事実が観察された。それ故、輸出主導による経済発展が現在でも、他の発展途上国にとって最も信頼できる発展戦略と見られている。

「輸出指向工業化」の典型例として挙げられるのが韓国と台灣である。しかし、台灣は、一人当たり所得が韓国より高いうえ、韓国と対照的に、インフレ率がそう高くはなく、所得分配も比較的平等で、問題といえるほどの对外債務累積がなかった。これらのことから考えて、これまでのところ台灣の方が良好な成績を収めていると言ってよいであろう。

それでは、台灣が辿った「輸出指向工業化」とはいったいどのような工業化だったのだろうか。文字どおり、(1)国内市場に販売するより海外に販売する割合が高かったこと、が重要であったのかかもしれない。国内市場に販売先を限定しないことで、何らかの形で大規模生産のメリットを享受したのかも

しれない。あるいは海外に対して開放したことそれ自体が、知識や情報を取り入れることに貢献したのかもしれない。

もう一つの捉え方は(2)政府が市場に介入する度合いが小さく、価格を通じた調整機能が働きやすかったが故に効率的な生産が行われ、製品が国際競争力を持つに至り、その結果として輸出が伸びた、という捉え方である。この捉え方は台湾の経済発展を「輸出指向」というより「市場指向」と解釈していると言える。

この二つの捉え方双方についてさまざまな形で議論が展開されている。(1)については、台湾が輸出を指向する以前の保護育成措置がどの程度の重要性を持ったか、あるいは、「輸出指向期」と目される期間にとられた政策の中で、必ずしも輸出指向的と思われない政策がどの程度重要であったか、という点が主な論争点である。(2)については、各種の関税、貿易規制、比較的大きな役割をはたした公企業の存在を考慮にいれても台湾が「市場指向」であったといえるかどうかが主な論争点である^①。

このように、台湾の「輸出指向工業化」のエッセンスについてはいまなお議論の余地が残っている。しかし、輸出に関わる事柄を軸に台湾の経済発展を眺めると、その全体像が見やすくなることは確かである。

そこで以下では、輸出の変化に沿って、台湾の経済発展を振り返ってみたい。第1節では1970年代までの経済の流れを跡づける。輸出に目が転じられてから、貿易摩擦、世界不況に直面するまでの過程を簡単にまとめる。第2節では、貿易黒字の拡大に起因して生じた諸問題とその解決策について述べる。最後に第3節において輸出に依らない台湾の経済発展、いわゆる内需主導型の経済発展の可能性について考察すると同時に、今後を展望する。

第1節 台湾の経済発展と輸出

1. 輸出成長に先立つ工業発展（戦前～1950年代）

第2次世界大戦前、日本の植民地であった台湾は主に米や砂糖を日本へ移出し、消費財を日本から移入していた。日本人企業によって電力開発、セメント、肥料、製紙、繊維、苛性ソーダ、アルコール、アルミニウム、天然ガス、石油精製、製鉄、機械等の業種で生産活動が行われていたが、戦前には十分な発達をみていなかった⁽²⁾。戦後の産業発展のパターンは、日本人企業の接収による公営企業の設立、1949年の中華人民共和国成立に伴う大陸資本の移入、1949年から53年にかけて行われた農地改革による、地主の製造業経営者への転換、の三つに大きく分けられる⁽³⁾。これらの企業群によって、当時人口1千万弱の台湾内市場へ製品が供給された。また、繊維、肥料等、当時重要視された業種には、輸入制限や保護関税、複式為替レートの優遇レートの適用等の保護育成措置が採られ、これを十分に活用した繊維や、原料資源が豊富だったセメントなどは1950年代半ばには自給が可能となった⁽⁴⁾。

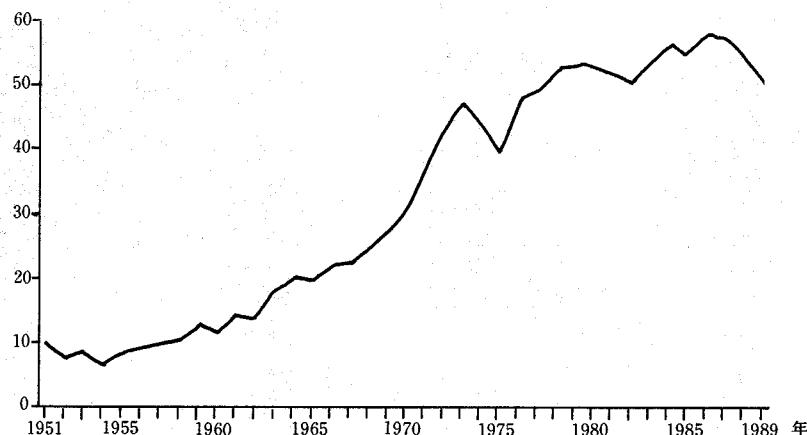
2. 輸出成長と輸出促進政策（1960年代）

これ以降、繊維を中心に輸出がGDPの伸びを上回って増加し始めた。輸出の対GDP比は1958年に10%を超えてから目に見えて上昇し、その後1970年代前半まで一本調子で上がり続けた（第1図参照）。輸出の増加とともに輸出品目の構成比も変化した。主要輸出品であった砂糖や米のシェアが低下し、1959年から繊維が急速にシェアを伸ばした（第2図参照）。

この輸出成長や輸出品目構成比の変化の背後には、政府によるいくつかの輸出促進措置があった。繊維製品に対する輸出向け低利融資が1954年から始まり、繊維品に限定しない、輸出向け全製品に対する低利融資は1957年に始

60

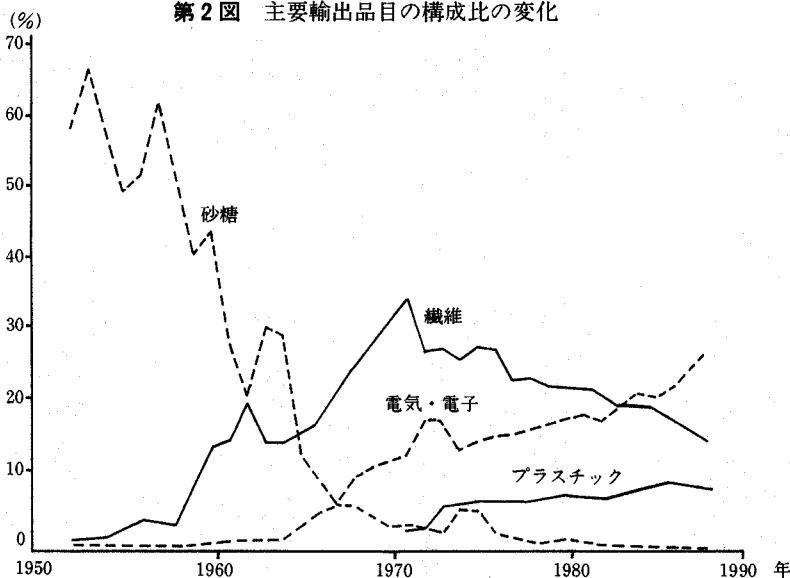
第1図 輸出の対GDP比



(注) 1989年は推計値。

(出所) Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics (DGBAS),
National Income in Taiwan Area of the Republic of China, 1989, 1989年。

第2図 主要輸出品目の構成比の変化



(出所) Council for Economic Planning and Development, Taiwan Statistical Data Book 1989, 1989年。

また、それまでばらばらに行われていた輸出製品の中間投入財関税の戻し税が1954年に全輸出品をカバーする制度に拡張され、翌年には戻し税の対象として物品税と防衛付加税が含まれることとなった^⑮。

1958年には外国為替貿易改革方針案が公布され、外貨管理、貿易制限の見直しが始められた。これ以降、輸出を中心とした工業化政策が本格化することとなる。為替レートの一本化と切り下げが段階的に進められ、1960年に完成した。物価上昇や税金、補助金、および貿易相手国の構成や各国通貨との為替レート変化を考慮した実質実効為替レートの推移を見ると、1959、60年にレートが大きく切り下げられ、その後73年までその水準を維持した^⑯。為替レートの切り下げは輸出によって得られた外貨が高値で新台湾元に交換されることを意味し、輸出向け生産がそれだけ有利になったことを意味する。

それまで国内市場向け産業に与えられていた保護を取り払うことで、輸出生産を相対的に有利にする措置もとられた。輸入数量制限の緩和は、当該財を国内で生産する業者には不利に働くが、輸入投入財の調達コストが安くなるので、輸出向け生産の競争力は増すこととなる。1958年から輸入数量制限は徐々に緩められ、輸入禁止品目の輸入統制品目に占める割合は着実に低下した（第1表参照）。しかし、「輸入許可の必要な品目」の輸入許可において、輸出競争相手国や二国間貿易赤字の続いている日本からの輸入は許可されにくい等の恣意性が残り、1970年代半ばまでの状況では、全体として輸入自由化が速やかに進んだとは言い難い^⑰。

外資導入を通じた輸出促進も行われた。外資導入の端緒は1952年に遡る。この年、在外華僑を対象とする「在外華僑投資奨励法」が制定され、米国との間には「米台投資保証協定」が締結された。この後、幾度かの制度改訂を経て、1965年には、輸出加工区の創設が決定され、外資導入と組み合わせた輸出促進が行われた。1966年、高雄に初めて開設された輸出加工区は一種の工業団地で、各種インフラストラクチャが整備され、製品の輸出を条件に、台湾企業を含む進出企業に対して機械設備、中間財の輸入税等の免税特典が与えられた。1970年には、台中、楠梓にも開設された^⑱。台湾に進出した

第1表 工業品輸入統制の変遷

	輸入許可を必要とする品目	輸入統制品目		輸入禁止品目		その他の		合計	
		%	%	%	%	%	%	%	%
1953年	280	55.23	185	36.49	28	5.52	14	2.76	507 100
1956年	252	48.10	241	45.99	25	4.77	6	1.14	524 100
1960年	506	53.72	381	40.45	33	3.50	22	2.33	942 100
1966年	493	52.34	395	41.93	36	3.82	18	1.91	942 100
1968年12月	5,451	57.92	3,770	40.10	191	2.33	—	—	9,412 100
1970年7月	5,612	57.08	4,030	40.99	190	1.93	—	—	9,832 100
1972年7月	10,860	82.09	2,365	17.87	5	0.04	—	—	13,236 100
1974年2月	12,645	97.71	293	2.26	4	0.03	—	—	12,942 100
1975年1月	12,688	97.52	318	2.44	4	0.03	—	—	13,010 100
1976年6月	12,846	97.16	362	2.74	13	0.10	—	—	13,211 100
1978年7月	15,773	97.57	375	2.32	17	0.11	—	—	16,165 100

(出所) 許華珍「台灣工業發展措施之探討」(『台灣銀行季刊』第36巻第1期) 82ページ。

産業としては電気・電子が多く、1961年から70年までの間に金額で外資全体の47%を占めた^④。

同様の免税特典は1965年より、指定された「保税工場」に対して与えられた。戻し税制度は一旦支払った税金を還付する制度であるが、手続きの煩雑さという欠点があった。保税工場に指定されれば、輸入投入財の関税等を払う必要がないので、戻し税と比べると、金利負担の面で優遇されることとなった。この制度の普及と、第1次石油ショック後の不況により、70年開設の輸出加工区への企業進出は思うように進まなかつた^⑤。

これらの政策により、1960年代に製造業品輸出が急増した。1965年には繊維品の輸出がそれまで第1位の輸出品目であった砂糖を抜いた。60年代半ばには電気製品の輸出も全体の輸出に対するシェアを伸ばし始めた(第2図参照)。1950年代以降一貫して赤字だった貿易収支が1960年代中頃から均衡し始め、70年代中頃から黒字が定着した。経済全体も順調に拡大し、60年代の

実質GDPは50年代の年間8.2%を上回る9.5%で成長した^⑩。

3. 国際環境の変化と台湾経済（1970年代）

輸出を梃子にする経済成長はしばしば輸入相手国との間に摩擦を生じさせる。輸出国の輸出さえなければ、輸入国の国内生産者が生産を増やし、それによって所得を増やすことができると、輸入国側が考えるからである。

1950年代後半から繊維品が輸出を伸ばしていたが、その中でも主要品目である綿製品に対する輸出規制取決めが米国とアジア諸国との間で1961年に始まった。当初は短期に止めるはずであったこの取決めが翌年、長期取決めとして代置され、1971年には化合繊、毛製品を含む繊維製品の輸出規制が台湾と米国との間で決定された。1974年には多国間繊維取決め（MFA）が成立し、国際的な管理貿易体制が完成した^⑪。ただし、繊維製品の輸出は、綿製品から化合繊へ比重を移しながら、これ以後も成長した。

その後、繊維以外の品目についても輸出規制が増加した。履物については、米国との間で1977年より81年まで輸出自主規制が実施された。また、イギリスとの間では1978年から、フランスとの間では非ゴム製履物について1981年から輸出自主規制が行われた。電気製品については、1979年には米国との間でカラーテレビの輸出自主規制が、1980年にイギリスとの間で白黒テレビ、ラジオ、通信機器の輸出自主規制が取り決められた^⑫。

このように繊維品を中心とする労働集約的製品の輸出が次々と規制の網のなかに入っていくなか、1970年代初めより、重化学工業の育成が図られた。

まず、1970年、投資奨励条例が改定され、労働集約的産業に対する優遇措置を縮小し、大規模資本を必要とする基礎産業、高度技術を要する産業、国内外とも市場規模を拡大できる産業を奨励することが定められた。投資奨励条例は1977年にも改定され、資本集約型産業、技術集約型産業がより一層、優遇されることとなった^⑬。また、1973年に「十大建設」計画が発表され、インフラストラクチャとともに、大型造船所、一貫製鉄所、大型ナフ

サ工場の建設が企図された。

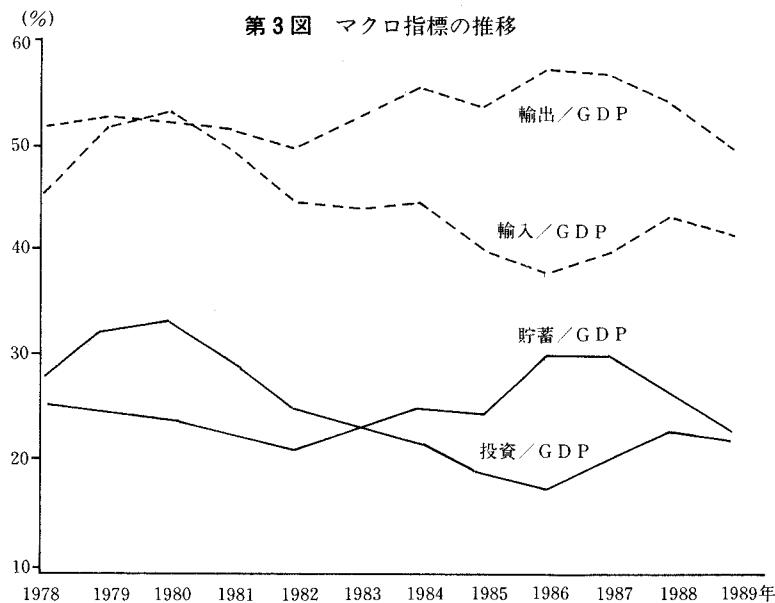
しかし、1973年の石油ショックの影響を受け、重化学工業化は思いどおりには進まなかった。まず、造船については中国造船が民間企業として設立されたが、造船不況に直面したことによって経営的に失敗し、公営化されるに至った。鉄鋼についても造船同様民間企業として中国鋼鐵が設立されたが、需要先として見込んだ造船業の失敗もあって、これも公営化された。石油化学は、そもそも川下の加工産業が発展していたので、不況によって大きな影響を受けることなく、原料・中間財供給の役割を果たした¹⁹。

第2節 1980年代の台湾経済

1. 世界経済不況とハイテク産業促進

第2次石油ショック以後の不景気は世界全体で長期化した。当時既にGDPの50%以上にあたる額を輸出していた台湾は、世界経済の好不況に敏感であった。1960年代後半から台湾の一番の輸出相手国で全輸出の30~40%を占めていた米国の景気の落ち込みも、台湾経済に大きく影響した。また、この時期、石油ショックによる物価上昇を抑えるため、金融の引き締めが行われた。これによって設備投資が冷え込み続け、1981年途中から利子率の引き下げがなされた後も設備投資は回復しなかった。投資の対GDP比は1986年まで下落し続けた(第3図参照)。この結果、1979年からの5年間のGDP成長はそれまでの成長率と比較すると低い率にとどまった(第2表参照)。これには1980、81年と2年続いた農作物の不作も影響した。

発展戦略についても方向転換がなされた。70年代の重化学工業化の失敗と石油価格の上昇から、政府は重点分野を重化学工業からハイテク産業に転換した。まず、1980年に投資奨励条例が改定され、投資奨励事業として、労働集約型産業の代わりに技術集約型産業が指定された²⁰。また、同年、米国のシ



(出所) 第1図に同じ。

第2表 台湾の国内総生産

(単位：100万NTドル)

	G D P (名目)	G D P (実質)	実質G D P 成長率(%)
1978	991,602	1,592,166	13.6
1979	1,195,838	1,722,309	8.2
1980	1,491,059	1,848,060	7.3
1981	1,773,931	1,961,950	6.2
1982	1,899,971	2,031,623	3.6
1983	2,100,005	2,203,233	8.4
1984	2,343,078	2,436,766	10.6
1985	2,473,786	2,557,447	5.0
1986	2,855,180	2,855,180	11.6
1987	3,222,993	3,207,382	12.3
1988	3,496,951	3,442,826	7.3
1989	3,884,825	3,707,695	7.7

(注) 1989年の数値は推計値である。

(出所) 第1図に同じ。

リコンバレーをイメージして、台北の南西約50キロの地点に新竹科学工業団地が設立された。団地は、空港、工科大学等の近隣に位置し、主に電子関係の産業が立地した。この年には、「電子工業部門発展計画」が10ヵ年計画として発表された。情報処理部門についても「情報処理工業部門発展計画」が1982年に発表され、当初の輸入代替から、輸出産業への成長を目指すことがうたわれた。

これらハイテク産業に対する政策的支援もあって、電子・電気産業は、輸出を主体にして発展した。1984年には繊維品を抜いて、輸出品の首位に立った（第2図参照）。

2. 貿易収支の大幅黒字とその影響

1983年以降、輸出は着実に増加した。ただし、当初は急激な増加ではなく、輸出の対GDP比はそう大きく上昇してはいない。1985年後半以降86年

第3表 貿易関連指標（台湾）

	(a) 為替レート (NTドル /USドル)	(b) 外貨準備 (100万 USドル)	(c) 輸出 (10億 NTドル)	(d) 輸入 (10億 NTドル)	(e) 外貨準備 の輸出相 当月数
1980	36.015	2,205	783.3	801.0	1.2
1981	36.849	7,235	920.9	884.7	3.5
1982	39.124	8,532	952.5	854.7	4.2
1983	40.065	11,859	1,114.3	932.9	5.1
1984	39.597	15,664	1,317.5	1,055.1	5.6
1985	39.849	22,556	1,341.3	999.8	8.0
1986	37.838	46,310	1,658.7	1,093.6	12.7
1987	31.845	76,748	1,855.4	1,294.0	15.8
1988	28.589	73,897	1,914.5	1,528.8	13.2
1989	26.407	73,224	1,953.3	1,649.6	11.9

（出所） 1980～88年の輸出入：DGBAS, *National Income in Taiwan Area of the Republic of China, 1989, 1989年*。

その他：The Central Bank of China, *Financial Statistics, Taiwan District, The Republic of China*, 各年版。

までは、円高によって相対的に台湾製品が安くなり、輸出が大きく伸びた（第3表参照）。

これに対して輸入は大きく伸びなかつた。1982年、1985年にGDP成長が低迷したときには、前年度より減少さえした。この背景には輸入と歩調を合わせるように、7年にわたって続いた投資の低迷があつた。

これによって輸出入のギャップは拡大し（第3図参照）、外貨準備が膨張した。1980年末の外貨準備額は、その年1年間の貿易額の1カ月分でしかなかつたが、86年末の外貨準備額はその年の貿易額を貯うに足りる額になつてゐた。81年8月からは景気を刺激するために金融緩和政策が採られ、通貨供給量が増大した（第4表参照）が、その通貨も、実物投資には回らず、海外投融資が自由化されていなかつたこともあって、国内金融資産へと回つた¹⁰。

しかし、それまで台湾の金融・資本市場は充分に整備されてはおらず、金融機関は貯蓄投資の仲介役として資金を必ずしも適切に運用できなかつた。こ

第4表 通貨供給（台湾）

	1980	1981	1982	1983	1984
通貨（M ₁ ）	396.9	451.6	517.5	612.9	669.6
通貨+準通貨（M ₂ ）	960.2	1,144.5	1,428.0	1,799.7	2,169.2
G N P	1,489.0	1,764.3	1,899.3	2,103.3	2,368.5
M ₁ /G N P	0.27	0.26	0.27	0.29	0.28
M ₂ /G N P	0.64	0.65	0.75	0.86	0.92

	1985	1986	1987	1988	1989
通貨（M ₁ ）	751.5	1,137.9	1,568.2	1,950.5	2,068.8
通貨+準通貨（M ₂ ）	2,668.5	3,327.6	4,208.0	4,986.6	5,788.4
G N P	2,515.0	2,925.8	3,289.0	3,585.3	3,966.5
M ₁ /G N P	0.30	0.39	0.48	0.54	0.52
M ₂ /G N P	1.06	1.14	1.28	1.39	1.46

（出所） The Central Bank of China, *Financial Statistics, Taiwan District The Republic of China*, 各月版。DGBAS, *National Income in Taiwan Area of the Republic of China*, 1989, 1989年。

のような状況を背景に、1985年、第十信用合作社の不正融資が発覚し、政治問題化するなどの事件も起こった。

これらをうけて、政府は金融・資本市場整備を迫られることとなった。まず、為替管理に関する改革が行われた。1986年以降為替レートの切り上げがなされ、国際収支調整が企図された。これによって87年以降輸出の伸びは鈍化し、貿易黒字は縮小した。続いて87年7月に外貨管理の緩和がなされた。具体的には、外貨集中制度が廃止され、民間人が外貨を自由に購入、保有、運用できるようになった。また、企業、個人の投資を含む海外送金が、1回100万ドル、年間500万ドルまで自由化され、国内資金の海外での運用が容易になった⁶⁶。89年には、それまで銀行間取引きにおいて、前日の平均レート（中心レート）の2.25%以内のレートに外貨取引きを制限していた外貨中心レート制度を廃止し、小口の対顧客取引きを除いて為替レートに関する規制をなくした⁶⁷。

証券市場についても改革がなされた⁶⁸。抜本的な改革は1988年の証券取引法の改正である。これにより証券業は免許制から、要件を満たせば自動的に認可される実質登録制になった。同時に、外国証券会社の支店開設、外資との合弁が認められたうえ、増資も容易になった。86年以降、株価の値上がりが続き、証券法改正と相まって、証券会社が一挙に増え、それがまた株価の上昇に拍車をかけるといった株ブームが1990年2月まで続いた。その後、株価は急落し、いくつかの証券会社が倒産に追い込まれるなど、株ブームは社会問題化したが、旺盛な貯蓄を有效地に投資に転換する媒介として証券市場を育成するという観点から見れば、まずは必要な措置が着実に実施されてきたといってよかろう。

貯蓄超過の累積は台湾から他の途上国への経済協力、直接投資も促すことになった。1988年に国際経済協力発展基金が設立され、中南米諸国を中心に経済援助が行われている。直接投資は84年から活発化した。当初は米国政府のカリブ海地域開発援助計画を利用して投資が行われた。85年には「対外投資及び技術提携審査処理弁法」が修正され、対外投資の範囲が大幅に広げら

れた。87年には「東南アジア地区投資工作促進法案」が発表され、東南アジアへの投資目標が示された。86年以降の台湾元の切上げに伴って、米国を中心に対外投資が増加し、ASEAN諸国では投資国の1位2位を争うまでになっている⁶⁴⁾。

現在では中国大陸への投資が注目されている。政府は台湾企業が大陸で直接投資や技術協力をを行うことを禁止していたが、罰則がないことから、実際には多くの企業が第三国の中間企業を通すなどして、福建省等に投資を行っていた。台湾有数の大企業である台湾プラスチックも1989年末から大陸へ進出する構想を持っていたが、行政院長の指導で断念するという一幕もあった。結局、90年10月に「対大陸地区間接投資・技術提携管理弁法」が公布実施され、第三国の中間企業を経由することを条件に、業種を限定して大陸への投資が許可されることとなった⁶⁵⁾。

継続した貿易収支黒字は特に米国との間に貿易摩擦を生じさせた。貿易摩擦それ自体は前述のように1960年代から存在したので、台湾は常にそれを意識しながら経済運営を行ってきた。80年代に入っても、幾度も米国に買い付けミッションを送るなどの対策を講じた。しかし、米国の管理貿易指向は米国の貿易相手国全体を対象にするものとなり、台湾政府の努力によって大きく改善されるものではなくなっていた。1986年からは工作機械、鉄鋼が米国への輸出自主規制を余儀なくされ、前述のように86年からは為替レートの大幅切上げが迫られた。近年では大規模な関税引下げが89年に行われ、台湾の輸出促進に大きく貢献した輸出戻し税制度の撤廃も検討されている。米国側からは、89年1月より一般特恵関税制度の適用が停止されたほか、89、90年と2年連続で適用は回避されたものの、スーパー301条に基づく監視国リストに引き続き留まっている。摩擦の焦点は農産物保護、知的所有権保護の不備、サービス産業への参入規制である⁶⁶⁾。

第3節 輸出と今後の台湾経済

これまで見てきたように、もともと面積も人口も小さい台湾にとって、輸出振興は高成長するために必要であった。また、輸出指向が貿易摩擦を生み、現在の経済運営の困難のもとになっている。

現在のように管理貿易が世界的に広がっている現在、輸出による成長に対して悲観的になり、内需を中心とした成長へと戦略を転換しようと試みるのは当然のことであると思われる。また、世界経済全体の成長率より台湾の経済成長率が高いので、台湾の生産物を国内市場がより多く吸収するのは自然である。事実、1988年から輸出のGDPに占める割合は低下しており、総需要に占める外需の割合は低下している。

しかし、これをもって台湾経済が内需主導で成長できる経済構造に転換したと考えるのは早計である。というのは、台湾はいまだ、国内需要の成長が

第5表 各需要項目の実質成長率

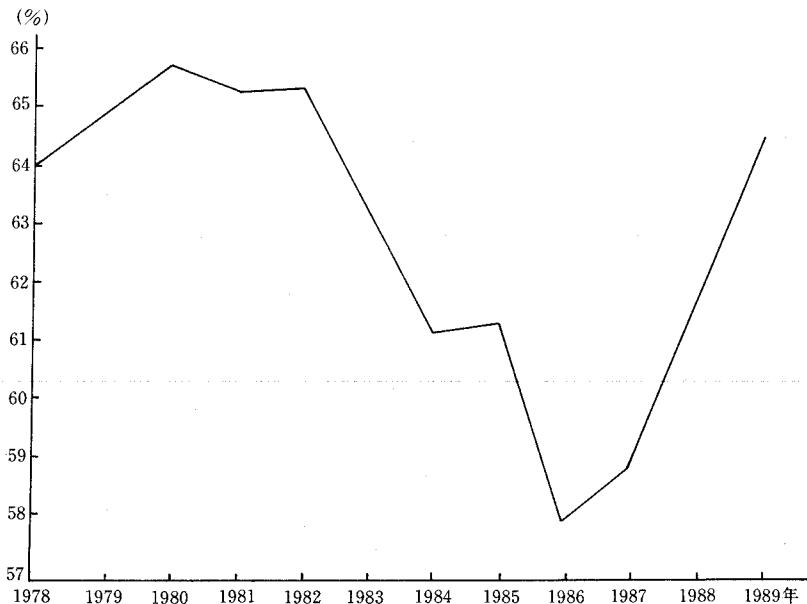
(%)

年	政府消費	民間消費	在庫投資	設備投資	輸 出	輸 入
1978	7.02	9.51	16.45	13.26	21.81	14.03
1979	8.06	10.65	106.00	13.96	6.00	18.05
1980	7.90	5.10	-31.73	15.58	8.36	6.76
1981	3.48	3.99	-31.06	3.92	9.02	1.67
1982	6.64	5.41	-132.59	0.11	2.12	-2.74
1983	4.71	6.75	-224.44	-2.56	16.66	10.75
1984	7.57	9.45	60.87	3.51	17.58	13.60
1985	6.32	6.13	-77.04	-5.78	2.44	-4.04
1986	4.18	7.24	-431.72	10.15	27.62	21.88
1987	8.54	11.25	-348.12	18.54	18.95	28.02
1988	9.38	13.10	127.17	14.56	5.67	18.64
1989	13.14	12.55	-68.50	12.68	5.97	9.96

(出所) 第1図に同じ。

先導して高成長を遂げたことがないからである。1970年代後半からの各需要項目の成長率とGDP成長率を見比べてみると、輸出の成長率が高い1978, 83, 84, 86, 87年には経済全体も高成長していることがわかる（第2表および第5表を参照）。輸出の伸びが鈍化し、代わりに民間消費、設備投資が成長した88, 89の両年は、それ以前と比較すると低い水準にとどまった。また、内需と外需の大きさを比べるために、内需／（内需+外需）を計算してみると、内需の割合は近年目に見えて上昇してはいるものの、1980年前後の水準と同じぐらいでしかないことがわかる（第4図参照）。これらのことから、設備投資が急成長する展望が立たず、89年でなお輸出額がGDPの半分以上にのぼる台湾経済は、いましばらく国内製品の需要の多くを海外市場に求めねばならないし、経済成長を惹起する刺激も海外から与えられることが多いも

第4図 内需比率



(注) ここで内需比率とは内需／（内需+外需）である。外需とはすなわち輸出であり、内需とは、政府消費、民間消費、在庫投資、設備投資の和である。

(出所) 第1図に同じ。

第6表 台湾の労働生産性と実質賃金の推移

年	労働生産性	実質賃金
1979	67.48	59.12
1980	72.09	58.62
1981	78.29	65.18
1982	78.54	75.84
1983	82.53	82.64
1984	89.13	89.22
1985	93.70	100.00
1986	100.00	112.42
1987	107.78	126.89
1988	115.46	147.02
1989	124.11	

(注) 実質賃金は農林水産業以外の業種について、各産業の賃金指数を雇用者数で加重平均した名目賃金指数を卸売物価で実質化した。

(出所) 労働生産性と賃金指数は、DGBAS, *Monthly Bulletin of Earnings and Productivity Statistics*, No. 205, 1990年11月。卸売物価指数については Council for Economic Planning and Development, *Taiwan Statistical Data Book 1990* より。

のと予想される。

ただし、輸出についても不安材料が多々ある。1987年の戒厳令解除とその後の政治の民主化、台灣化への動きは、一般大衆の心理的圧迫を急激に解き放ち、そのことが犯罪の多発、労働争議の頻発、株バームという形であらわれてしまった。80年代を通じて実質賃金率上昇が労働生産性の上昇を上回る傾向が見られ(第6表参照)、元高と相まって、台灣製品の国際競争力にはマイナスに作用したと見られる。

しかし、政治の民主化も、実質賃金の上昇も、1984年に制定された労働基準法などによる労働者保護も、公害の防止も一般大衆の福祉のためにいつかはなされなければならなかつたことである。これらの急激な変化にともなう各種の摩擦を克服ないしは鎮静化するのを待ち、1991年から実施の運びとなっている「産業構造高度化促進条例」等による新しい枠組みの下で、台灣製品の競争力が増していくことが期待される。

〔注〕

- (1) Wade, Robert, "State Intervention in 'Outward-looking' Development: Neoclassical Theory and Taiwanese Practice," Gordon White 編, *Development States in East Asia*, ハウンドミルズおよびロンドン, Macmillan Press Ltd., 1988年, 井上隆一郎「東アジア型」産業政策（井上隆一郎, 浦田秀次郎, 小浜裕久編『東アジアの産業政策』日本貿易振興会 1990年）は公共部門の役割, 産業政策の役割を重視している。逆に Scott, Maurice, "Foreign Trade," Walter Galenson 編, *Economic Growth and Structural Change in Taiwan*, イサカおよびロンドン, Cornell University Press, 1979年, 378~383ページは政府による保護育成政策の効果について懐疑的である。
- (2) 劉進慶『戦後台灣經濟分析』東京大学出版会 1975年 15~25ページを参照。
- (3) 劉進慶 同上書 26~95ページ, 吳惠然「台湾の企業と産業」(渡辺利夫, 田村紀之, 小林伸夫, 貞田岩助, 森健編『アジア N I E S 総覧』エンタープライズ 1989年, 佐藤幸人「戦後台湾経済の発展過程」(坂井秀吉, 小島末夫編『香港・台湾の経済変動』アジア経済研究所 1988年) 29~31ページを参照。
- (4) 笹本武治・川野重任編『台湾經濟総合研究（上, 下, 資料編）』アジア経済研究所 1968年 653~714ページを参照。
- (5) 山形辰史「台湾 繊維産業振興政策から貿易摩擦対策へ」(井上隆一郎, 浦田秀次郎, 小浜裕久編『東アジアの産業政策』日本貿易振興会 1990年) 90~96ページ, Scott, 前掲論文 324ページを参照。
- (6) 実質実効為替レートの計測については Lee, T. H.; Kuo-shu Liang, "Taiwan," B. Balassa and Associates, *Development Strategies in Semi-industrial Economies*, ボルチモア, Johns Hopkins University Press, 1982年, 314ページの表による。その他の記述は同論文 315~318ページ, Scott, 前掲論文, 321~345ページを参照。
- (7) Scott, 前掲論文, 330~336ページを参照。
- (8) 北村かよ子「多国籍企業の進出」(谷浦孝雄編『台湾の工業化 国際加工基地の形成』アジア経済研究所 1988年) 129~137ページ, Scott, 前掲論文, 336~340ページを参照。
- (9) 梶原弘和「台湾一電子産業の輸入代替・輸出指向から高度化へ」(井上隆一郎, 浦田秀次郎, 小浜裕久編『東アジアの産業政策』日本貿易振興会 1990年) 161ページ, 佐藤幸人「貿易の役割」(谷浦孝雄編『台湾の工業化 国際加工基地の形成』アジア経済研究所 1988年) 104ページを参照。
- (10) 佐藤「貿易の役割」103~104ページ, Scott, 前掲論文, 338ページを参照。
- (11) 貿易収支, 実質 G N P 成長率は Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics (DGBAS), *National Income in Taiwan Area of the Republic of*

- China, 1989* によった。なお、1950年代の実質G N P成長率は1951—59年の年平均成長率である。
- (12) 平井東幸「先進国における繊維貿易と産業調整」(林俊昭編『アジアの工業化Ⅱ 貿易摩擦への対応』アジア経済研究所 1988年), 佐藤幸人「韓国、台湾の繊維輸出と貿易摩擦」(林俊昭編『アジアの工業化Ⅱ 貿易摩擦への対応』アジア経済研究所 1988年) を参照。
 - (13) 林俊昭編『アジアの工業化Ⅱ 貿易摩擦への対応』(アジア経済研究所 1988年), 佐藤「貿易の役割」110～111ページ, 山澤逸平・平田章編『先進諸国の対発展途上国貿易政策』(アジア経済研究所 1990年) 169～173ページ, 256～259ページ, 平川均「多国籍企業と中進国」(本山美彦編『貿易摩擦をみる眼』有斐閣 1983年) 186～191ページを参照。
 - (14) 北村 前掲論文 138～141ページを参照。
 - (15) 劉進慶「台湾の経済計画と産業政策」(藤森英男編『アジア諸国の産業政策』アジア経済研究所 1990年) 69～71ページ, 佐藤「戦後台湾経済の……」41～45ページ, 谷浦孝雄「プラスチック産業」(谷浦孝雄編『台湾の工業化 国際加工基地の形成』アジア経済研究所 1988年) を参照。
 - (16) 劉文甫「1980年の台湾—西欧諸国との関係強化へー」(『アジア動向年報 1981年版』アジア経済研究所 1981年) 158～159ページを参照。
 - (17) 劉進慶「台湾の経済計画と……」71～72ページを参照。
 - (18) 伊東和久「金融システムと資金調達」(谷浦孝雄編『台湾の工業化 国際加工基地の形成』アジア経済研究所 1988年) 78～80ページを参照。
 - (19) 伊東 同上論文 90～92ページ, 劉文甫 前掲論文 177ページを参照。
 - (20) 『交流』No. 376, 8～9ページを参照。
 - (21) 伊東和久「財政と金融」(渡辺利夫, 田村紀之, 小林伸夫, 真田岩助, 森健編『アジアN I E S総覧』エンタープライズ 1989年) 196～198ページ, 伊東和久「經常収支黒字化の金融・資本市場—台湾ー」(堀内昭義編『国際経済環境と経済調整』アジア経済研究所 1990年), 『産経新聞』1990年8月27日～9月7日, を参照。
 - (22) 『交流』No. 344, 12～14ページ, 同誌, No. 334, 1～3ページ, 河合弘子「N I E sの対外通商政策の再編」(『ジェトロセンサー』第39巻第457号 1989年) 52ページを参照。
 - (23) ただし, 100万ドル以上の大規模投資は事前に投資審議委員会へ申請し, 認可を受けなければならない。『交流』No. 415, 1～4ページ, 『産経新聞』1990年7月16日～27日, を参照。
 - (24) 劉文甫「対米経済摩擦の緩和を図る台湾」(『アジ研ニュース』No. 104, 1989年8月) 16～17ページ, 『交流』No. 379, 1ページ, 同誌, No. 380, 26ページ, 同

誌, No. 399, 2ページ, および3~6ページを参照。

④ 同条例は1990年度末で期限切れとなる投資奨励条例の代わりとなるものである。これまでの産業別,あるいは規模別の奨励を改め,研究開発,人材育成,自動化,公害防止などの機能に対して奨励措置を与えることに特徴がある。『交流』No. 397, 8~11ページを参照。